

地域再生に向けての大学における社会人の 学び直しの課題

— GP 終了後の継続に焦点をあてて —

出 相 泰 裕
(大阪教育大学)

1. 地域再生の背景

地域再生法では、「地域再生」を「近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生」と定義している。そして、その目的は少子高齢化が進展し、人口の減少が続くとともに、産業構造が変化する中で、地域の活力の向上及び持続的発展を図ることとされている。

地域再生法の施行は2005年であるが、2014年、日本創生会議がいわゆる「増田レポート」で人口減少により、地方を中心に896の自治体が消滅しかねないという予測を公表して以降、地域活性化の問題はいっそう深刻に関心を持たれるようになった⁽¹⁾。そういったこともあって、地域再生法も2014年度並びに15年度に改正されている。

雇用の場が喪失し、人口が特に若年層を中心に減少し、自治体の税収は減り、行政サービスを含め、地域を維持することが困難になってきている自治体が地方を中心に出てきており、将来に向けて、その傾向がさらに強まっていくと想定されているのである。そういった状況から、地域の活性化に向け

て、地域経済を活性化し、雇用の場を創出することや、今後進展が期待される地方分権に向けて、地域の事情・状況にあった活性化計画や具体的な施策を立て、それらを実行する人材の育成が必要不可欠となっている。

2. 大学の地域貢献に関する政策動向

今日、大学もそういった地域の動向に無関係ではいられず、政策的にも地域活性化への関与を促進する様々な動きが出てきている。

例えば、2006年の教育基本法改正では、第7条は「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と改正され、社会貢献が大学の機能・役割として法律上位置づけられた。翌年、07年の学校教育法改正においても83条第2項で同様の趣旨の改正が実施された。

社会の中には地球社会から地域社会まで様々あるが、今日、社会貢献の中でも、上述した背景から、特に地域再生・地方創生の文脈の重要性が増してきている。そういったことから、2012年「大学改革実行プラン」では、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」という柱の4つの方向性の1つに、「地域再生の核となる大学づくり（COC（Center of Community）構想の推進）」が挙げられ、翌年、13年の「国立大学改革プラン」においても、3つの機能強化の1つの方向として「地域活性化の中核拠点」が打ち出された。

また公立大学に関しても、公立大学協会は14年9月に総務省、文科省などを交えて、「公立大学の力を生かした地域活性化研究会」を立ち上げ、同年12月には「中間とりまとめ」を策定している。私立大学についても、文科省は「私立大学等改革総合支援事業」を開始し、4つの分野における改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化しているが、その4つの分野の中に、地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化である「地域発展」が位置づけられている。

3. 先行研究と本研究の目的

このように、大学の地域再生への関与を強化する動きが進んできているが、この点で大学には期待される多様な役割があり、これまでの研究においても大学の持つ研究機能・専門性を活かした地域活性化並びに正規の伝統的学生の地域参加といったサービス・ラーニングの視点からの地域活性化を含めて、その意義・必要性に関する言及と共に、多くの事例が報告されてきた⁽²⁾。本論では、多様な役割のうち、地域再生に向けての社会人の学び直しについて取り上げるが、その分野においても産学連携的な要素を伴うものも含めて、事例報告がなされてきている⁽³⁾。ただそういった事例報告の中では、取組の発展に向けての課題・阻害要因について、一部で断片的に触れられているものの、実証主義的な研究の蓄積は進んできているとは言い難い。

大学が地域に貢献するにあたっての阻害要因や課題についてはOECDがまとめているが、その中の1つに資金援助が短期間に限定されることがある⁽⁴⁾。確かに、日本での調査においても、特色GPや現代GPに採択された事業の中では、政府からの補助金が切れた後も継続を希望する大学が圧倒的多数であるが、学内措置や補助金といった、人やお金に関わる継続的な支援が事業の継続に向けた最も大きな課題であるとされている⁽⁵⁾。実際、静岡大学の学び直しGP事業の報告においても、静岡大学単独での継続は無理との記述も見られているが⁽⁶⁾、優れた実践（GP）として採択された事業が継続できないようでは大学における社会人の学び直しも進展できない。

そこで本論では、大学における社会人の学び直しの進展に向けての課題の中でも、短期間の資金援助後の継続の問題に焦点を当て、GPとして助成を受けた事業の継続・非継続に影響を与えた背景・要因及びその対応策について考察することとする。

4. 調査対象と調査の方法

調査事例対象を抽出するにあたっては、以下の2つの条件を設定した。第一は、地域と大学の連携を促進する政府のプログラムの中には伝統的學生を対象とした大学教育の改革を主眼としたものや産学連携に関わるものも見られるが、ここでは主として社会人の学び直しに焦点を当てたものとする。第二に、GP終了後の継続の問題に焦点をあてるため、GP事業としては終了しているものとし、そういったことから、2007年度から2年間にわたって実施された「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（以下、学び直しGP）」に採択された事業の中から、事業を継続しているものと継続しなかったものを選ぶこととした。

内容面では、地方の活性化には、国から自治体へ官僚を限られた期間派遣するといった中央集権的な施策よりも、地方分権化に向けて、地方の人材の力量形成に努める必要がある。そういった点から、地域のことは自ら決め実行し責任をとる地域ガバナンスの中核として期待される行政職員、NPO職員、社会的市民の地域政策の立案能力の向上を目的とした滋賀大学の「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム（以下、学び直し塾）」を継続した事例として選んだ。

また地域再生法において、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出に焦点をあてていることから、継続しなかった事例として、香川大学の中小企業の活性化なくして四国経済並びに地域の活性化はないという認識のもと、中小企業や地元商店で中核的な役割を担う人のマネジメント能力の向上を目指した取組である「地域中小企業の中核人材能力向上プログラム」を取り上げる。

調査の方法であるが、GP事業の報告書やその他の関連文献・資料に加えて、担当教員へのインタビュー調査の結果をもとに、各事例について調査分析を行った。インタビュー調査は具体的にはそれぞれの大学を訪問し、滋賀大学の取組に関しては、現在、学び直し塾の塾長であり、初年度から関わっている石井良一教授に、香川大学に関してはGP事業の担当者であった板倉

宏昭教授に、70分から80分程度お話を伺い、後に話の内容をテープおこしたものと及び調査結果をまとめたものを送付し、内容を確認してもらった。

5. 学び直しGP事例に関する調査

(1) 滋賀大学「地域活性化プランナーの学び直し塾」

①大学の方針

滋賀大学は法人化以前より、地域社会に貢献できる大学を目指しており、2004年の法人化を契機に県下の自治体と包括的な協定を結ぶ形で地域連携の水準を高めていく方向に進んだとされている⁽⁷⁾。滋賀大学憲章においても、目標で「地域社会との多様な連携を積極的に構築し、開かれた大学として、地域社会の発展に寄与する」と記されており、中期目標でも、「大学や自治体等と連携して、地域振興のニーズに応え諸課題の解決に貢献する」という項目が見られている。

以下で継続事例として取り上げる「地域活性化プランナーの学び直し塾」もそういった意識と目標が背景にあるものと言えよう。

②取組の概要

この学び直し塾は2007年度に優れた実践として、「学び直しGP」に採択されたもので、地方分権一括法の施行、地域主権改革一括法など、地方自治を巡る変革は急速で、地域のことは自ら決め実行し責任をとる地方自治の態勢づくりが課題との認識のもと、地域ガバナンスの中核として期待される行政職員、NPO職員、社会的市民の地域政策の立案能力の向上を目的として実施された⁽⁸⁾。

実施体制は、当初から包括協力を締結している10の自治体と大学で作った「淡海地域政策フォーラム（以下、フォーラム）」の主催という形をとったが、GP時には実質的には地域連携センター、産業共同研究センター及び経済学部が主体となる滋賀大学主催のプログラムとして実施され、自治体側は研修者を出すなどしていたが、主体的な関わりは薄かった。しかし、09年度にGPが終了した後は、事務局は滋賀大学の社会連携研究センターに置かれたものの、フォーラムの最高意思決定機関である運営委員会には大学

教員に加えて、協力自治体の人事課長もしくは企画課長にも入ってもらい、フォーラムが実質的にも事業を運営することとなった。

学び直し塾は現在、9年目を迎えているが、参加者数は通常20人台で、行政職員が多数を占めているが、NPO職員や財団職員、商工会議所メンバーや市民も見られており、修了者は大学が「地域活性化プランナー」として資格認定している。

具体的な内容は、(1) 政策科学に関わる最新理論の講義、(2) 複数の研究テーマを設定し、テーマごとにワークショップを行い、政策案を立案、(3) 総括としての地域政策シンポジウムにおける研究成果の公表と3分野から構成されている。授業は、2014年度でみると、6月に始まり、1月のシンポジウムまで16回、主として社会人が参加しやすいよう、平日の18時半から21時までの時間帯に、交通の便のよい、JR大津駅前もしくはJR彦根駅前の大学のサテライト施設で開催されている。

塾の運営費は、GP終了後は協力自治体の負担金と受講生の受講料、並びに大学からの支出、さらには滋賀県市町村職員互助会からの寄付金で賄われており、GP後も塾は財政的に安定した形で運営されている。

塾内容の企画も研究テーマ選択に関しては、NPOメンバーや修了者が参加する企画委員会を設置し、助言をもらうことに加えて、自治体への政策課題アンケート調査の結果、さらにはフォーラムの運営委員会メンバーである自治体課長からの意見も参考にし、大学教員が決定している。

受講生からの評価に関して、受講生アンケート調査の結果からみると、「全体として成果があったか」という問いに対し、概して受講者は「成果があった」もしくは「非常に成果があった」と回答しており、「あまり成果がなかった」とした者は19年度に21人中2名ただけで、20年度、21年度は「成果がなかった」もしくは「あまり成果がなかった」を選んだ者は一人もいなかったという高評価であった。

受講生調査の「その他、塾に関しての自由な意見」の欄でも、「参加者の皆さんの意識の高さに触れ、さまざまな意見をお聞きすることで、これからの自治体職員がどうあるべきか、そのために自分は何が出来るのかを深く考えさせられました」や「おかげさまで、日々の業務に追われ、下を向いてばかり仕事をしていた視点を上げることができました。これは、職場内で開催

される研修や、短期間のカリキュラムでは得ることができなかったものだと思います」といったコメントが見られているが⁽⁹⁾、知識の習得・理解の深化にとどまらず、講義や受講生間の交流により、視野の拡大・気づきや自身の無知の自覚といった意識上の変化も見られている。

③事業継続の背景

初代塾長の山崎氏も「組織と組織の正式な包括協力協定がこの重要な役目を円滑に遂行できた最大の要因だと考えている」と記しているが⁽¹⁰⁾、石井現塾長もGP終了後も事業が継続し、9年目を迎えている要因としては、地域との連携体制と費用の分担があると述べている。

滋賀大学の事例では、大学は包括協力協定自治体とフォーラムを形成し、学び直し塾を共同で運営するに至り、GP終了後も自治体から負担金が支払われる形で事業が継続された。石井塾長は「何度も重ねていくと、非常に役に立ったと。自分自身の成長につながったという声があったわけですね。大体8割、9割の人が満足していくわけです。それがだんだん後輩だとか、職場の同僚とかに伝わって、私も行ってみたい、自分を変えたいというような思いを持つ職員も増えてきて、今は協定自治体から2名派遣していただいたら、20名になりますので、職員集めには苦勞していません」と述べているが、受講者の評価は高く、受講生を送り出した側も特に人材の成長という点で成果を感じていたことが背景として大きかった。また地方分権が求められている中、自治体側は職員の政策形成能力の向上の必要性を強く認識していた。しかし財政的に自治体は十分な研修を実施していくことが困難な状況となっており、そういった環境も自治体に負担金を支払って、実質的な主催もフォーラムという大学と自治体の共同体が担うという形での事業継続に理解を示させる要因となった。

また費用負担は大学側からもなされたわけであるが、その意思決定について石井塾長は塾の実績に加えて、こうした活動を行うことが社会連携研究センターの使命であること、さらには現副学長の北村教授が学び直し塾に当初から積極的に関わっていることから、特に異議なく認められたと述べている。

この地域との連携体制は事業運営にも肯定的な影響をもたらしており、例えば、地域ニーズの把握に際し、前述したように、研究テーマの設定に向け

て、企画委員会でNPO職員や塾の修了者の意見を聞いているが、それに加えて、運営委員会のメンバーである自治体の人事課長もしくは企画課長から研究テーマなどへの意見を聞くことができ、また自治体への政策課題に関するアンケート調査も実施しやすくなった。

また社会人である受講生は仕事との両立に直面し、欠席や遅刻が多くなる、あるいは学習に専念できないといった問題を抱える傾向にある。しかし滋賀大学の事例では、授業は社会人が参加しやすい場所及び時間帯に開講しており、加えて授業をビデオ撮影し、仕事上の理由で欠席した者もそのDVDを視聴すれば出席とみなされるよう配慮しているが、それに加えて、よりいっそう職場から時間上の配慮がなされるようになっている。石井塾長によると、確かに当初は、自治体職員も多忙で、職場の推薦さえ出にくい状況であり、行かせることに後ろ向きな上司がいるという話は聞こえてきたが、何年も取組を続けていくうちに、非常に役立ったという評価が職場内に広がってきた。また自治体側からすると、自治体自身の取組となったことから、今では大津まで1時間はかかるであろう自治体からも受講生は6時半の開始時刻に遅刻なく参加できている。そのため、長期のプログラムであるにも関わらず、出席は8割から9割に達しており、受講生の出席や遅刻といったことは問題になっていないということであった。

こういったことから、地域との連携体制はよりの確なプログラム企画や出席率の高さといった点で、事業の効果そのものにも肯定的な影響を与え、それが地域の評価を向上させるという好循環を生み出していると言える。

(2) 香川大学「地域中小企業の中核人材能力向上プログラム」

①大学内の動向

香川大学の前身である高松高等商業学校は、戦前の高等教育機関が地方の産業や文化との結びつきに欠けていたとの指摘がある中で、数多くの成人教育講座を実施したり、商工業及び経済に関する指導等もその使命としたりしていた⁽¹¹⁾。

そういった歴史を持つ香川大学であるが、現在においては、香川大学憲章の中に、「社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に寄与する」という記述が見られており、中期目標においても、機能別分化の

個所で、「地域の大学として高い社会貢献機能を持った大学を目指す」、また社会との連携や社会貢献に関する目標の個所でも、「地域との連携を強化し、地域社会ニーズに即した社会貢献・地域貢献事業を推進する」と記されている。

2004年には下記の実施した地域マネジメント研究科が中四国初のビジネス・スクールとして、地域活性化に貢献できる教育研究に取り組み、地域に精通したMBAを養成する目的で新たに開設された。ただ研究科の創設当時は、「国際化の時代なのに、なぜ地方なのか」「地方都市にそんなニーズがあるのか」といった疑問が寄せられ、試みを理解してもらうことは容易ではなく、そういった困難を理解ある人々と共に耐え抜いてきたとされている⁽¹²⁾。

②取組の概要

GP終了後は継続できなかった事例である「地域中小企業の中核人材能力向上プログラム」は2007年度に学び直しGPに採択されたものであるが、その目的は中小企業の活性化なくして四国の活性化はないとの認識のもと、多忙により、ビジネス・スクールへの入学が容易ではない地域の中小企業や地元商店で中核的な役割を担う人々を主たる対象に、マネジメント教育を提供し、人材の活性化を通じて地域の活性化を支援しようというものであった⁽¹³⁾。まさにその目的は地域再生が重要な地域課題となってきたなか、大学憲章及び中期目標に沿ったものであったと言える。

この事業は地域マネジメント研究科が四国4県の商工会議所と連携して実施したもので、商工会議所とは講師の派遣や広報宣伝活動並びにプログラムの開発や評価といった面で連携・協力がなされた。

また「行政とは日ごろから営業活動をしていますから、日ごろの活動があって、さらに学び直して深まったというのにはありますが、経済学部からの伝統がございますから、そういった長い伝統がありますから。突然言われてもできないと思います」と板倉教授は述べているように、自治体とも長年にわたる密接なつながりがあり、小豆島のオリーブを活かした地域産業の活性化など、県の成長戦略に沿った取組も日頃から行っている。そういった背景からGP事業においても香川県や坂出市から講師が派遣されており、09年度後期には香川県の職員研修プログラムとしても活用された。

ただ実施主体は地域マネジメント研究科で地域組織は実施に際しての協力という関わりとなっていた。

この「地域中小企業の中核人材能力向上プログラム」の講義は社会人が受講しやすいように平日の夜6時20分から、もしくは土曜日の昼間に行われたが、加えて、四国の他県在住の者もテレビ会議システムを利用した遠隔教育によって同時に受講できるようになっていた。このように「地域中小企業の中核人材能力向上プログラム」においては社会人の利便性を考慮し、柔軟に教育機会の提供を行っていたが、地域マネジメント研究科には専任の事務職員が置かれていなかった。しかしGPとして採択されたことにより、非常勤の事務職員を置くことができ、その事務職員が遠隔教育の実施や多くの非常勤の実務家講師への対応など事業の運営に深く関わった。

具体的なカリキュラムは各15回の授業からなる9つの科目から構成されており、そこではマネジメントについての理論的・基礎的な内容及び実践的内容、さらにはイノベーションに関する内容、加えて地域に根差した企業経営・地域政策が習得できるように四国経済事情についても学べるようになっていた。7科目以上の単位取得者には履修証明書が授与されたが、一般的に受講者は自身の問題意識に基づき、単科目を受講した。

講師には理論と実践のバランスを考慮し、大学教員だけでなく、商工会議所推薦の専門家や実務家なども含まれていたが、香川大学の専任教員が各科目のコーディネーターも務めた。

受講生数は本格実施に移った08年度は78人、09年度は108人で、08年度は不明を除き、中小企業従業員と中小企業経営者で半数弱の46%を占めたが⁽¹⁴⁾、09年度はその比率は3割弱となり⁽¹⁵⁾、大手企業の社員と、09年度後期には香川県職員の研修プログラムとしても活用されたことから行政職員の参加が多くみられた。

その受講生からの評価を受講生アンケート調査の結果から見てみると、全体の満足度は08年度では、「非常に満足」27%、「やや満足」32%となっており、普通は34%、不満は「やや不満」が7%となっていた⁽¹⁶⁾。09年度では、評価はさらに高まり、「非常に満足」60%、「やや満足」31%と大多数が満足と答えた⁽¹⁷⁾。受講生インタビュー調査においても、「やっていた中で、大きな流れの中とか、学問的な視点で見たらとか、それだったらどうしてい

こうかとか立場を振り返るとかし、みんな変化していると思う」や⁽¹⁸⁾、「仕事だけでなく、自分の人生を自己革新・改革し、ステップアップすることにも生かせると思う」⁽¹⁹⁾といったコメントが見られたが、ここでも単なる知識の習得や実務能力の向上にとどまらず、意識の変化や視野の拡大などの変化が受講生の中で見られた。

③事業が継続できなかった背景

この事業はGP後に継続されることはなかったが、その背景としては、第一に学外や受講生の高評価に比して、大学内では取組の認知度が高くなく、その価値も十分理解されなかったことがあった。板倉教授は「外部からはかなりいろいろ見学も多い」「結構知られてきましたので、地元の、いろいろと学外では知られているんですね。学内はやっぱり知られていない」「(大学側が) 価値がわかっていれば…もうちょっと助けていただきたかった」などと述べたが、金銭的な面で大学側からの支援がなされず、特に事業の遂行に必要な不可欠な事務職員を引き続き配置してもらえなかったことが非継続の理由として挙げられた。事務職員について、板倉教授は「けっこうエグゼクティブが多いですから、非常勤の先生には。社会人にもいろいろとおられ、特殊なものですから。他の経済とか、法学とか学部事務職員に必要なスキルとはちょっと違いますから」といった認識を持っていたが、地域との連携に関わる業務にはそれに関わるスキルをもった職員が必要不可欠であった。しかし、実際には、要求したが、非正規の職員さえ、配置してもらえなかった。

また第二に教員の負担とインセンティブの問題があった。この事業は地域連携を目的としたセンターではなく、研究科の取組であったが、研究科の教員は研究科の正規の授業に加えて、この事業において講師並びに各科目でコーディネーターを務めており、基本的に講義担当日以外も参加していた。そのため、研究科の教員にとって事業は純増の負担となり、インセンティブのない中では、板倉教授も「なかなか協力していただくのが難しいんですね」と述べているが、継続は現実的には容易なことではなかった。

6. 事例調査結果の考察

これら2つの事例は受講者や地域からの評価が高く、また事業の目的そのものも現代社会において意義の高いものであった。また社会人である受講生の仕事と受講の両立が可能になるように、授業時間帯を平日夜間などにしたり、会場もサテライト・オフィスを使ったり、遠隔教育も用いたりし、社会人が学びやすい環境づくりに努めていた。さらに地域が大学の何を望んでいるのか十分把握しないままに地域貢献が進んでいるとも言われている中で⁽²⁰⁾、地域とも連携を図り、地域の学習ニーズの把握に努めたり、講師の紹介や広報などにおいても協力を得たりしていた。香川大学の事例では、地域マネジメント研究科がターゲットとしている中小企業従業員と中小企業経営者の参加も08年度を中心に見られた。

しかし、滋賀大学の事例はGP終了後も継続され、香川大学の事例は継続されなかった。調査結果を考察し、その背景を探るに、第一に地域との連携体制の違いがある。滋賀大学は当初から自治体と共同体を形成し、さらにその後、共同運営を実質化するというプロセスをたどったが、それにより自治体側からしても自らの事業という位置づけとなっている一方、香川大学の場合はプログラムへの講師派遣や広報などの面において地域から多面的な協力を得たが、共同運営とはなっていなかった。

組織間関係を表す用語としては、連携、協働などがあり、それらの意味は曖昧でしばしば同義語として使用されている場合もあるとされているが⁽²¹⁾、そういった用語は発展段階・過程を形成しているとの指摘も見られている。例えば、佐々木らは各段階における連携の度合いも様々だが、連携には「委託」「協力」「協働」の3段階あるとしている。協力は連携主体がそれぞれの資源を持ち寄り、相互調整し、学習資源の相互活用が促進されるもので、連携の最終段階の協働では、連携を円滑に遂行するための新たな組織や機関が設けられ、常勤のスタッフが配置されるものとしている⁽²²⁾。また前田は「連絡」「連携」「統合」の3つの発展段階があるとしており、連携段階では、異なる組織間で定期的な業務提携が生まれ、最終段階の統合において、地域内

の社会資源が1つの組織として一体化されると述べている⁽²³⁾。

こういった連携論から、2つの事例について考えてみると、連携の発展段階上、滋賀大学の取組は高次の取組と言える。滋賀大学の場合は大学側も理解があったが、仮に理解が薄い場合でも、連携が高度な次元に達しており、かつ地域側も継続を望んでいる状況であれば、大学側は自らの都合により、事業を取りやめることは容易なことではないと考えられる。

また受講生に対して職場のサポートの確約を受け入れの条件としている大学もある中⁽²⁴⁾、共同体による運営は職場の受講生への時間上の配慮を促進することにもなった。さらにそれは地域ニーズのよりの確かな把握及びそれが一因となるであろう受講満足度の高さにも影響したと考えられる。プログラムへの評価の高さとプログラムの必要性への認識が共同体による運営を進展させ、そういった形の運営がプログラムの効果を向上させ、それがさらに地域からの評価を向上させるという循環が生まれ、結果として長期にわたり継続する事業となったと言える。石井塾長も長期にわたり、このプログラムが続いている要因として、体制と費用負担の二要素が大きかったと述べた。

一方、香川大学の事例は学外での評価は高かったものの、それを内部の意思決定に影響を与えるという点で活かしきれなかったと言えよう。

第二に、これは他大学の事例でも指摘されていることであるが⁽²⁵⁾、学内での認知度及び価値評価の低さといったこともあった。香川大学の取組はまさに大学憲章や中期目標に沿ったものであったものの、香川大学では地域経済の活性化に寄与する地域マネジメント研究科が設置された時も疑問の声があがっていた。大学も財政上の理由などもあり、全ての使命に同等に対応することにはなりにくく、実際には使命・目標間で優先順位の高低が存在する。

またOECDは大学の地域貢献上の課題の1つとして、大学の使命についての意識が各教員に行きわたらないといった問題をあげていたが⁽²⁶⁾、香川大学のケースは逆に大学の使命に沿ったことを教員・部局が行っても、その意義が十分に大学本部に理解されなかったケースと言えよう。大学側に正当に評価されているかどうかが続いて事業を続けるために必須の項目の1つとの指摘もみられるが⁽²⁷⁾、香川大学の事例はまさにその指摘に沿うものであった。

さらに第三に、担当組織がセンターか学部・研究科かといった違いもあった。地域貢献が目的のセンターであれば、地域貢献事業そのものが仕事となるが、学部・研究科の教員の場合、正規学生を抱えており、何らかのインセンティブがないと単に負担の純増となってしまう。板倉教授も述べていた「大学の正規の講義やコースでない場合、関係する教員の負担が大きな課題となる」といった点は他大学の事例でも指摘されていた⁽²⁸⁾。

7. 大学における社会人の学び直しの進展に向けて

本論では、滋賀大学と香川大学の事例を考察し、そこでそれぞれの事例がGP終了後に継続もしくは継続できなかった背景を見てきた。そこから大学における社会人の学び直しの進展に向けての課題が見えてくるわけであるが、そういった課題への対応策として、地域と高次の連携を進め、地域を目に見える形で巻き込むことがある。地域から信頼される取組を進め、連携を高度化することによって、地域側が財政的な負担を受け入れたり、事務職員として職員を出向させたり、または共同で職員を配置したりする可能性が出てくる。また地域組織と高次な連携体制を取り、連携が目に見える形になることによって、学内における取組の認知度・評価が高まることも予想され、加えて大学側も地域が正式に参画する連携事業を一時的な都合で簡単に取りやめにくくなる。

今回の事例研究の結果からすると、特に学部・研究科において社会人の学び直し事業をどう進めるかが問題となるが、学部・研究科も関与しないと、そういった仕事は地域連携が役割のセンターのやる仕事で機能的にも一段低い職務だと思われてしまい、社会人の学び直しは限定されたものになってしまう恐れがある。

そういった状況を防ぐためには、特に学部・研究科の教員が大学の使命に合致した地域貢献事業に参加する場合にはインセンティブを提供し、受講料等の収益は大学本部に全て入るのではなく、個人に加え、担当組織にも配分され、さらなる地域貢献体制の整備に使用できるようにすることが重要である。また教員の負担が過度にならないように、正規課程外のプログラムで

あっても、講義においては正規課程・正規授業を活用することも検討すべきであろう。

本論は地域再生に向けての大学における社会人の学び直しの課題について、いかにGP終了後に事業を継続していくかという点に絞って考察したが、わずか2つの事例の調査結果に基づいてのものであった。今後さらに事例研究を積み重ね、本論での知見を検証していくことが求められる。

注

- (1) 報告の詳細については以下の文献参照。増田寛也『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減—』中公新書, 2014年。
- (2) 例えば, 上野武『大学発地域再生—カキネを越えたサステナビリティの実践—』アサヒビール, 2009年, など。
- (3) 例えば, 野田博行「人材育成型地域再生のリーダーをめざす『食農の匠』育成プログラム」『農業と経済』77(2), 2011年, 132-137頁, など。
- (4) OECD編『地域社会に貢献する大学』相原総一郎, 出相泰裕, 山田礼子訳, 玉川大学出版部, 2005年, 151-157頁。
- (5) 山本眞一(代表)『競争的な教育資金の効果の検証及び今後の在り方に関する調査研究(研究成果報告書)』(文部科学省先導的の大学改革推進委託研究)広島大学高等教育研究開発センター, 2007年, 図12, 図15。
- (6) 佐藤龍子「『社会人の学び直し再チャレンジ』から考察する大学の新たな役割」『静岡大学教育研究』5, 2009年, 1-8頁。
- (7) 北村裕明「地域活性化プランナーの学び直し塾の成果と課題」『平成20年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託業務成果報告書』滋賀大学地域連携センター, 2009年, 7頁。
- (8) 滋賀大学地域連携センター『平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託業務成果報告書』滋賀大学地域連携センター, 2008年, 2頁。
- (9) 滋賀大学地域連携センター『平成21年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託業務成果報告書』滋賀大学地域連携センター, 2010年, 44頁。
- (10) 山崎一眞「『学び直し塾』での実践を通じた地域公共人材育成プログラムに関する考察」『彦根論叢』No. 390, 2011年, 240頁。
- (11) 山本珠美「地方都市における旧制専門学校の開故事業—高松高等商業学校を例に—」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』第2号, 2008年, 1-13頁。
- (12) 原真志「ご挨拶」『香川大学大学院地域マネジメント研究科2015年度要覧』

香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2015年, 1頁。

- (13) 香川大学大学院地域マネジメント研究科『地域中小企業の中核人材能力向上プログラム平成20年度報告書』香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2009年, 1頁。
- (14) 同上, 67-68頁。
- (15) 香川大学大学院地域マネジメント研究科『地域中小企業の中核人材能力向上プログラム平成21年度報告書』香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2010年, 67-68頁。
- (16) 香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2009年, 前掲報告書, 76頁。
- (17) 香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2010年, 前掲報告書, 78頁。
- (18) 香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2009年, 前掲報告書, 85頁。
- (19) 香川大学大学院地域マネジメント研究科『地域中小企業の中核人材能力向上プログラム平成19年度報告書』香川大学大学院地域マネジメント研究科, 2008年, 78頁。
- (20) 藤村正司, 鳥一則「地域は大学に何を望むのか?—有識者・自治体・住民調査の結果から—」『IDE現代の高等教育』No. 571, 2015年6月号, 57頁。
- (21) 中村誠文, 岡田明日香, 藤田千鶴子「「連携」と「協働」の概念に関する研究の概観: 概念整理と心理臨床領域における今後の課題」『鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要』(7), 2012年, 3-13頁。
- (22) 佐々木正治, 小池源吾, 熊谷慎之輔, 白石義孝「社会教育における連携概念の一考察—高等教育機関との連携を中心に—」『広島大学教育学部紀要第一部(教育学)』第45号, 1997年, 28-30頁。
- (23) 前田信雄『保健医療福祉の統合』勁草書房, 1990年, 13-15頁。
- (24) 受田浩之「地方創生における大学の役割—課題先進県の再生を目指して—」『産業立地』2015年1月号, 15頁。
- (25) 佐藤, 前掲論文, 7頁。
- (26) OECD編, 前掲書。
- (27) 野中資博, 森也寸志, 佐藤邦明, 板垣正明「島根大学の事例に見る地域再生人材養成事業の成果と評価」『地域活性研究』3, 2012年, 180-181頁。
- (28) 同上。